



技 第 7 5 0 号  
令和 5 年 3 月 3 0 日

隠岐支庁農林水産局長  
隠岐支庁県土整備局長  
農村整備課長  
農地整備課長  
各農林水産振興センター所長  
各県土整備事務所長

様

土 木 部 長  
(技術管理課)

ICT活用工事（島根県農業農村整備事業版）実施要領（試行）の一部改正について（通知）

このことについて、令和3年9月30日付け技第362号「ICT活用工事（島根県農業農村整備事業版）実施要領（試行）の一部改正について（通知）」により運用しているところですが、下記の通り一部改正するので、関係職員に周知願います。

## 記

### 1. 改正概要

- ・第1 ICT活用工事（土工）～第4 ICT活用工事（舗装工（修繕工））における「5-3 施工合理化調査」の適用除外
  - ・第5 ICT活用工事（ほ場整備工）における「5. ICT活用工事に関する調査等」及び「6. ICT活用工事（ほ場整備工）の活用効果等に関する調査（別途指示）」の追記
- 詳しくは別添「ICT活用工事（島根県NN版）実施要領（試行）見え消し版」を参照  
※記載の改正のみであり、本要領の内容の変更はない

### 2. 適用

全ての工事に適用する。

担当  
島根県土木部技術管理課  
農林設計基準グループ  
古志野

TEL 0852-22-5942  
FAX 0852-25-6329